

サテライトオフィス等 設置を検討中の皆様へ

七尾市の補助金

をお知らせします



七尾市では雇用機会の拡大・地域の活性化を図るため企業誘致施策として補助金制度を創設しました。企業の事業拡大や、ワークライフバランスの充実、多様な働き方を促進、業務分散やBCP対策としてのバックアップ機能確保などに取り組む企業におススメです。

補助額 最大 **1500** 万円
投資額の 25%



雇用助成 **50** 万円/人
純増 2人以上

■ 補助対象者

- ・ 市外事業者が本拠から離れ、七尾市内に
オフィスを設置する事業者
- ・ 常時雇用者数 2人以上

■ 対象業種

- ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業
- インターネット附随サービス業
- デザイン業、機械設計業
- 高等教育機関、専修学校 等

■ 補助対象経費

- 土地、家屋等の取得費
- 市外からの移転費
- 電気施設設置に係る負担金
- 備品の取得費、家屋の改修費
- 土地、家屋等の賃借料 (3年間)
- 通信回線使用料 (3年間)



お問い合わせ

七尾市産業部産業振興課

〒926-8611

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

TEL: 0767-53-8565

FAX: 0767-52-2812

MAIL: sangyou-s@city.nanao.lg.jp



七尾市の補助金と石川県の補助金の併用可能！

【七尾市の補助金】 七尾市サテライトオフィス等立地促進補助金

対 象		●ソフトウェア業 ●情報処理・提供サービス業 ●インターネット附随サービス業 ●映像情報制作・配給業 ●デザイン業 ●機械設計業 ●高等教育機関、専修学校 等	
要件	立地地域	七尾市内	
	投資額	要件なし	
	常時雇用者数（純増）	2人以上	
補助額	計算式及び限度額		
	投資額×補助率 限度額・・・1,500万円 上記とは別に、常時雇用者数（純増）×50万円		
	補助率	新設	25% 七尾市外の事業者
		増設	15% 七尾市内の事業者
対象経費		土地・建物・機械設備の取得費、リース料、県外からの移転費 土地・建物の賃借料（3年間）、建物の改修費、事務機器等の取得費、 通信回線料（3年間）	

【石川県の補助金】 能登地域等サテライトオフィス立地促進補助金

対 象		●ソフトウェア業 ●情報処理・提供サービス業 ●インターネット附随サービス業 ●映像情報制作・配給業 ●デザイン業 ●機械設計業 等	
要件	立地地域	宝達志水町以北の能登地域、 旧山中町（加賀市）及び白山麓の旧5村（白山市）	
	投資額	要件なし	
	常時雇用者数（純増）	2人以上	
	市町の支援	市町において、サテライトオフィス誘致のための支援補助制度を創設し、県補助金額の同額以上助成すること	
補助額	計算式及び限度額		
	投資額×補助率+常時雇用者数（純増）×50万円 限度額・・・1,500万円		
	補助率	新設	25% 石川県外の事業者
		増設	15% 石川県内の事業者
対象経費		土地・建物・機械設備の取得費、リース料、県外からの移転費 土地・建物の賃借料（3年間）、建物の改修費、事務機器等の取得費、 通信回線料（3年間）	

お問い合わせ先

石川県商工労働部産業立地課 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL : 076-225-1517 FAX : 076-225-1518 MAIL : e190100@pref.ishikawa.lg.jp